

公立大学法人新見公立大学  
平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成26年8月  
新見市地方独立行政法人評価委員会

# 目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
	(1) 評価の趣旨	2
	(2) 評価委員会	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 中期計画の項目ごとの評定	4
	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	4
	II 業務運営改善及び効率化に関する目標	5
	III 財務内容の改善に関する目標	5
	IV 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報提供に関する目標	6
	V その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標	6
7	公立大学法人新見公立大学に対する勧告等	7

【別紙】 項目別実績報告書、全体評価実績報告書

## 1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 新見市西方1263番地2 公立大学法人新見公立大学 理事長 難波正義
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 設立団体 新見市
- (4) 資本金の額 885,700,060円
- (5) 中期目標の期間 平成20年度から平成25年度
- (6) 目的及び業務

### ア 目的

公立大学法人新見公立大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、豊かな教養と高い倫理性を養い、多面的な人間理解を深め、看護、介護及び幼児教育に関する専門の知識と技能を教授研究し、良き社会人として、市民の生活及び文化の向上並びに地域及び国際社会における保健医療、福祉の増進と幼児教育の振興に寄与する有為な人材を育成する。

### イ 業務

- (ア) 大学及び短期大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれを共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 地域又は社会において、法人における教育研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

## 3 評価の対象

平成25年度における公立大学法人新見公立大学の中期計画（平成20年度から25年度）の進捗状況

#### 4 評価の趣旨及び評価者

##### (1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、新見市地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査、分析結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、業務全体について総合的な評価を行うことにより、法人が行う業務運営の改善・充実に資する。

##### (2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	新中 淑弘	前新見商工会議所会頭 《企業経営に詳しい学識経験者》
委員	杉 紀子	元小学校校長 《教育面に詳しい学識経験者》
委員	森口 忠士	森口忠士税理士事務所 《財務・監査面に詳しい学識経験者》

(委員名順、50音順)

#### 5 評価方法の概要

##### (1) 評価基準

平成20年において評価委員会にて決定した「各事業年度に係る業務の実績に関する評価基準」に基づき評価

##### (2) 評価の手法

公立大学法人新見公立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

## 6 評価結果

### (1) 総合的な評定

評価委員会は、公立大学法人新見公立大学が自己評価し提出した「公立大学法人新見公立大学の平成25年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

公立大学法人新見公立大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、豊かな教養と高い倫理性を養い、多面的な人間理解を深め、看護、介護及び幼児教育に関する専門の知識と技能を教授研究し、良き社会人として、市民の生活及び文化の向上並びに地域及び国際社会における保健医療、福祉の増進と幼児教育の振興に寄与する有為な人材を育成することを目的としている。

平成25年度は、より高度な専門知識や技術を持つ専門看護職の育成を目指し、大学院看護学研究科を開学するなど、理事長の強いリーダーシップのもとに、法人の掲げる中期計画の達成に向けて、教育、研究及び社会貢献などの高い年度目標を効果的に実行するため、教員と事務職員が連携し効率的な組織運営に取り組んでいる姿勢がうかがえた。

教養教育については、教養科目を充実させることにより、専門科目を学ぶ学習の基礎づくりにつながっていること、海外研修への積極的な取り組みにより、国際的な視野を持つ人材の育成につながっていることが評価できる。

専門教育については、23回目を迎えた表現発表会「こどもフェスタ」や地域に出向いて健康チェックや健康教育指導、レクリエーションを行う「サテライトデイ」を開催したこと、小学校での読書の時間への参加による児童の学習援助などの地域との交流が評価できる。

優秀な学生の確保については、在学生による出身校訪問や教員による高校訪問の継続に加え、県内の高校教員に対する説明会を新たに実施したことなど、積極的な取り組みが評価できる。

学生支援については、学生個々の学習進度を把握し、必要な個別指導を行うなどの細やかな学習支援、「面接の受け方」をテーマにしたキャリア支援セミナーの開催、地域の病院や福祉施設等が参加した「就職合同説明会」の実施などによる進路支援が評価できる一方で、生活支援としての授業料免除制度や奨学金制度の拡充が望まれる。

地域貢献については、市民を対象とした「公開講座」、市の健康づくり課、こども課と連携して実施した子育てに関する「保護者支援プログラム」、地域の保育士・幼稚園教諭に対する「専門研修」、「介護福祉士国家試験」の実技試験が免除となる「介護技術講習会」を実施するなどの教育研究成果の地域への還元が評価できる。

業務運営の改善については、理事会、経営審議会、教育研究審議会などの体制は充実しているが、教員に対する評価制度について導入の検討が進んでおらず、制度の導入に向けて一層の努力を求める。

財務内容の改善については、物品購入の一括発注や競争入札による経費節減への取り組みが評価できる。

以上、全体として、平成25年度は、中期目標期間の最終年度として、充実した施設環境を生かしながら、これまで培ってきた成果が

さらに充実している。また、大学院の設置を実現したことにより、今後更なる優秀な学生の確保や大学の知名度アップも期待できる。ついでには、業務の実績における中期計画は「計画どおり進んでいる」と評定する。

## (2) 中期計画の項目ごとの評定

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### ア 評定

中期計画の進捗状況は、「特筆すべき進行状況にある」と評定する。

#### イ 理由

学生の地域行事等への積極参加や教員による地域貢献への取り組みなど、地域唯一の高等教育機関として果たしている役割は非常に大きなものであると認められる。

また、優秀な学生を確保するためのさまざまな取り組みに加え、小規模校ならではのきめ細やかな支援は学習面のみならず生活面に対しても行われている。

#### ウ 評価した項目

##### ① 項目数

26項目

##### ② 特筆すべき項目

###### 【教育研究】

- ・教養科目を充実させることにより、基礎学力の向上を図り、専門科目への基礎づくりとなっている。
- ・学生による授業評価に自由記述欄を設けたことにより、授業の改善につながり、教育の質の向上が図られた。
- ・大学院を設置したことにより、今後さらなる研究や教育の充実が期待できる。

###### 【学生確保】

- ・優秀な学生の確保に向け、在学生の出身校訪問や教員による高校訪問を継続しつつ、新たに県内の高校教員に対する説明会を実施するなど精力的に取り組んでいる。
- ・センター試験利用入試で併願を可能とするなど、入試改革にも取り組み学生の確保に努めている。

###### 【学生支援】

- ・学生の希望進路の実現に向けて、求人及び進学情報提供システムの改修、就職説明会の実施、国家試験対策等の支援が充実してい

る。

- ・学生個々の成績等の状況を的確に把握し、きめ細やかな学習支援を行っている。

【地域貢献】

- ・市の多くの協議会や委員会などに大学の専門の教員が参画し、地域と連携している。
- ・市民向けの公開講座、小学校児童との交流、地域の子育て従事者を対象とした専門講座などを行った。

## II 業務運営改善及び効率化に関する目標

### ア 評定

中期計画の進捗状況は、「概ね計画どおり進んでいる」と評定する。

### イ 理由

理事長によるリーダーシップを、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会などがサポートすることにより、運営体制を強化しながら効率化を図っている。

### ウ 評価した項目

#### ① 項目数

6項目

#### ② 特筆すべき項目

- ・理事会、教育研究審議会、経営審議会などの運営体制はかなり充実してきた。
- ・理事長のリーダーシップにより、個人研究費の有効活用が進んだ。
- ・理事会、教育研究審議会等に学外有識者を登用し、その専門的知見が運営に生かされている。
- ・教員の評価制度については、早期の確立を望む。

## III 財務内容の改善に関する目標

### ア 評定

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んでいる」と評定する。

### イ 理由

管理的経費の節減、外部資金の獲得に努め、着実に財務内容の改善を進めている。

ウ 評価した項目

① 項目数

7項目

② 特筆すべき項目

- ・管理業務等は複数年契約を、物品購入等は一括発注を行うなど経費を節減した。
- ・外部資金の獲得が難しいなかで、科学研究費や県の補助金採択を受けた。

IV 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標

ア 評定

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んでいる」と評定する。

イ 理由

通常の自己点検・評価の実施に加えて、地域活動等について、メディアに向けて常に情報発信を行っている。

ウ 評価した項目

① 項目数

3項目

② 特筆すべき項目

- ・なし

V その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標

ア 評定

中期計画の進捗状況は、「計画どおり進んでいる」と評定する。

イ 理由

本館及び体育館が整備され、施設の適切な維持管理に努めて、良好な教育研究環境を保持している。

ウ 評価した項目

① 項目数



2項目

② 特筆すべき項目

・なし

7 公立大学法人新見公立大学に対する勧告等  
該当なし

公立大学法人新見公立大学の平成25年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書

様式 1

中期計画の大項目	I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	4	4点	3点	2点	1点
				16	10	0	0

中期計画に係る該当項目	1 教育に関する目標を達成するための措置		自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)
1) 教育内容						
(1) 教養教育						
① 教育課程	<p>a 合同ガイダンスを実施し、教育目標・教育目的に沿った履修指導を行う。学科別ガイダンスを実施し、各学科の教育課程の特徴を説明し、各科目でそれぞれの教員が履修への動機付けを引き続き行う。</p> <p>b 初年次教育を充実し、各学科の教育課程の特長を踏まえ、教養教育と専門科目の充実を図る。</p> <p>c 理論的思考能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション等を養成し、卒業研究の充実を引き続き図る。</p> <p>d 看護学部及び地域福祉学科で、「基礎ゼミナール」を開講し、大学生として必要とされる基礎的な学習のスキルを育成するため、少人数のゼミ形式を実施する。自主性やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力が高まる教育方法を検討する。</p>	<p>a 新生を対象に合同ガイダンスを行い、教育目標を分かりやすく説明し、各講義室に掲示した。各学科別の教育課程の特徴を説明し、学習の動機付けが高まるよう、学科ガイダンスを実施した。シラバスに科目別の学習到達度目標を示し、学習の理解が進むようにした。</p> <p>b 各学科の教養科目と専門科目との関連性を明確化させ、教養科目の教育内容の充実を図った。</p> <p>c 大学教育における基礎的能力の向上を図るため、教養科目だけでなく、専門科目においても教育的内容を取り入れた。</p> <p>d 看護学部及び地域福祉学科で、引き続き「基礎ゼミナール」を開講した。文献検索などを具体的に体験学習し、課題に関する発見学習など主体的に学習を進めた。</p>	4	b 教養科目を充実させることにより、専門科目を学ぶ学習の基礎づくりに繋がった。	4	教養科目の充実により専門科目を学ぶ基礎学力の向上へつながっており評価できる。
②外国語教育	<p>a 昨年度、教養委員会が全学生に対して実施した、外国語教育についてのアンケート結果を分析し、可能なことを実現化する。</p> <p>b 図書館内の英語多読教材の蔵書数を増やし、学生の意欲的な取り組みを推進する。</p> <p>c 昨年度看護学部で開講した「英語論文講読入門」の反省、学生評価、自己評価などを踏まえ、効果的な授業実践を行う。</p> <p>d 国際的な視野を持つ人材を育成するため、海外短期研修等を推進する。看護学部で開講する「国際交流活動」に学生がより熱心に参加できる体制を作る。</p>	<p>a 外国語教育についてのアンケート結果を分析し、教育研究発表会において報告した。</p> <p>b 図書館内の英語多読教材の蔵書数を増やし、多読法について授業や教員のブログ等で紹介した。</p> <p>c 「英語論文講読入門」について、紀要作成及び教育研究発表会での課題をフィードバックし、改善に努めた。</p> <p>d 海外短期研修をアメリカ、カンボジア及びオーストラリアの3ヵ国で実施し、国際的な視野を持つ人材育成に寄与した。</p>	3	d 今年度卒業の看護学部1期生は64人中22人(約34%)が「国際交流活動」を履修し、海外研修を行った。	3	外国語はますます重要になるので今後さらなる充実を図りたい。
③情報教育	a 各学科学生の情報処理に関する知識及び技能、各専門領域のニーズに適した情報教育を引き続き	a 情報関連科目において、ソーシャルネットワークサービス(SNS)を通じた個人情報流出の危険	4	a SNSを通じた個人情報流出等の重大なインシデントの発生予防に	4	

	<p>行う。情報関連科目において、情報化の進展の中で今後重要性が増すとみられる情報モラル教育にも取り組む。</p> <p>b 改築された新本館内及び教室内にパソコンを必要台数設置する。ネットワーク環境を整備し、学生の情報環境の充実を図る。</p>	<p>性について講義し、学生の注意を喚起するとともにSNSの節度ある利用を呼びかけた。</p> <p>b 本館に必要台数のパソコンを設置した。1号館に新たに情報処理教室を設置し、学生にノートパソコンの貸出しを開始した。1号館及び3号館に無線LAN設備を整備し、ノートパソコンなどからインターネットを利用できるようになった。</p>		<p>繋がった。</p>		
④実施体制	<p>a 教養教育委員会において大学・短期大学で検討すべき課題を抽出し、引き続き改善策を探る。</p> <p>b 教養教育委員会において、大学・短期大学での教養教育の実施体制及び教養教育を充実させる方法等について継続して検討し、実現を図る。</p> <p>c 山陽新聞社との包括的連携協力の活用促進を図る。</p>	<p>a 毎月教養教育委員会を開催し、改善点を審議した。学部及び各学科を横断した企画「学科合同まなび報告会」を引き続き実施した。学生へ読書を勧めるため、新たに「2013年度読書調査についてのアンケート」を実施した。</p> <p>b 教養教育委員会で、学部及び各学科が連携した教養教育の実施体制を検討し、実現に努めた。</p> <p>c 包括的連携協力については、事例が無かったため、実施されていない。</p>	3	<p>a 平成22年度から実施している「学科合同まなび報告会」は、学部及び各学科の垣根を越えて学び合えることから、参加学生や教員からの評価が高い。学部及び学科の1・2年生全員参加とし、後半にグループディスカッションを行った。全学生に1年間の読書冊数・書名を記述した読書調査アンケートの提出を求め、約88%の提出があった。これらの活動は学生のモチベーションアップに繋がっている。</p>	3	
(2) 専門教育						
① 新見公立大学	<p>a 看護学部看護学科</p> <p>a) 完成年度を迎え、4年生までの全学年がそろい、すべての科目が開講となる。教育目的に沿って効果的にカリキュラムを進行する。</p> <p>b) 3年生から4年生の臨地実習がスムーズに実施できるよう、指導担当教員は実習先と密接に連携を図り、学生の実習効果が最大限に生かされる環境調整を行う。</p> <p>c) 「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を学生が主体的に創造的に取り組めるよう、各領域のゼミ担当教員との連携を強化し、質の高い研究発表ができるよう指導する。</p> <p>d) 卒業年度になる学生については、担任、就職委員を中心にキャリア支援を行い、就職・進学支援を適切に実施する。</p> <p>e) 看護師・保健師国家試験の合格に向けて支援体制を整え、全員の合格を目指す。</p> <p>f) 教育の質向上に向け、学部内の研修研究への取り組みを継続する。</p>	<p>a 看護学部看護学科</p> <p>a) 平成25年度の入学生（第4期生）63人を迎え、完成年度となった。すべての科目を開講し、教育目的を達成することができた。</p> <p>b) 4年生において、すべての臨地実習を終え、実習施設との連携や実習指導者との調整も、問題なく実習目標を達成できた。学生は実習体験を通して他者理解を深め、優先順位の判断や他職種との連携など多くを学び、成長した。</p> <p>c) 「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、研究計画書から中間発表、卒論発表会及び論文作成まで、ゼミ活動において真摯に取り組み、卒業研究論文集第1巻の発刊を63人の卒業生全員が行った。</p> <p>d) 卒業生については、担任及び就職委員を中心にキャリア支援を行った。保健師及び看護師の就職、助産師及び養護教員となるための進学支援も行った。ほぼ全員が希望の進路へと進むことができた。</p> <p>e) 看護師・保健師国家試験の合格に向けて支援体制を整え、試験対策を行った。</p> <p>f) 学部内の研修・研究への取り組みとして、ラ</p>	4	<p>a) 文部科学省より大学の完成年度を迎えての履行状況の現地調査が行われた。調査後の意見では、特段課題も指摘されず、順調に進行しているとの好評価であった。</p> <p>d) 進路選択の情報提供として、3年生を対象とした「就職合同説明会」を学内で計画した。県内外から19病院・施設の参加を得て、学生の進路選択に役立てた。</p> <p>f) 2年前より準備を行っていた大学院看護学研究科の設置が認可され、平成26年4月に開学となった。この審査において、大学院を兼務する学部教員の教員相互のFD活動、学部内の意欲的な研究活動などについて高く評価された。</p> <p>研究分野の充実を図るため、大学院設置に向けた準備室を設置し、認可申請並びに施設及び設備の整備を行った。</p>	4	

		ンチョンセミナーを10回、教育研究発表会を1回実施した。				
② 新見公立短期大学	<p>a 看護学科 平成23年度をもって閉学</p> <p>b 幼児教育学科</p> <p>a) 講義、演習、実習を複合的に学び、幼児を取り巻く様相から発生する諸問題を分析できるスキルを習得する。実技系科目において、適切な自己課題を設定して、それを達成する態度を養う。</p> <p>b) 学内での学習内容を保育実習や教育実習で有効に実践できるよう、実習の事前事後の指導体制を充実する。定期的に実習担当者の連絡会を開催する。</p> <p>c) 表現発表会や音楽会などにおいて個々の責任を全うし、互いに協調して遂行できる指導を行い、保育者としての資質を養う。</p> <p>d) 「にいみ子育てカレッジ」の子育てひろばやボランティア活動に参加し、地域における子育てと教育の現況を理解する。主体的に保育及び教育環境の向上に取り組む態度を養う。</p> <p>c 地域福祉学科</p> <p>a) 高齢者・障害者施設での実習内容を毎日記録することにより、学習成果を自己評価できる力を身に付ける。</p> <p>b) 地域社会における介護福祉の実践的取り組み</p>	<p>b 幼児教育学科</p> <p>a) 保育実習や教育実習での幼児や施設利用者への援助について、講義や演習の学習内容を活用して成果を挙げた。表現系科目は、自己課題に基づいて作品を制作して「にいみ子育てカレッジ」で実践した。音楽系科目は、実技試験に向けて学生ごとの課題曲を克服すべく練習に励んだ。</p> <p>b) 実習の事後指導として学生の成果と課題を確認し、実習担当者による連絡会議で情報を共有した。その結果、後日の実習の事前指導で、個々の学生にきめ細かく指導できた。実習担当者会議に担当者以外の教員も参加して、それぞれの教科の内容が実習に反映していることを確認した。</p> <p>c) 2014年2月22日に、まなび広場にいみにおいて第23回表現発表会を開催した。午前・午後2回の公演で約1,000人の来場者があり、温かい励ましの拍手をいただいた。舞台での演技では、学内での演習に基づいて、一層高度な表現力を習得した。受付や会場整理を担当した学生は、観客の幼児との触れ合いにより、社会における幼児との関わり方を学ぶ貴重な機会となった。6月19日と12月4日に合同講義室で開催したプチ・コンセールでは、音楽委員の学生を中心に企画と運営に取り組んだ。演奏では、各自のスキルアップを目指して自主的に選んだ曲を計画的に練習した。</p> <p>d) 子育てひろばに参加して、実習で経験できない子どもと保護者が触れ合う様子に接し、保育者として大切な保護者への相談と援助を実際に学ぶことができた。定期的に小学校での読書の時間に参加し小学校低学年の児童の学習を援助した。</p> <p>c 地域福祉学科</p> <p>a) 高齢者・障害者施設で介護実習を行った。日々の体験が翌日の実習に繋がるよう指導した。受け持ち利用者の情報収集、アセスメント、介護目標の設定、具体的なケア計画、実践及び評価・修正</p>	4	<p>b) 各実習が終了する毎に実習担当者会議を開催し、実習を柱として緻密に学生を指導することができた。</p>	4	<p>小学校の読書の時間への参加は評価できるので、更なる取り組みを期待する。</p>
			4	<p>a) . b) . d) カリキュラム改正を行い教育効果の向上を図った。生活文化を重視するといった視点を中心に据え、介護福祉士養成指定科目を配置した。実習記録用紙の見直しも行き、</p>	4	

	<p>を体験し、学生と地域高齢者との相互交流を行い、介護福祉の役割を考える。</p> <p>c) 実習指導者と連携を深めるために介護実習指導者会議を開催し、介護実習の充実と実習環境の更なる改善に努める。</p> <p>d) カリキュラム再編成後の教育効果を評価するとともに、医療的ケア科目のカリキュラム追加の検討を行う。</p> <p>e) 介護福祉士国家試験対策の検討を行う。</p> <p>f) 初年次教育の更なる充実を図る。</p> <p>g) 介護及び介護に必要な福祉や文化の本質を理解する能力を養うために、生活文化を視点にした教育及び地域福祉研究の指導の充実を図る。</p> <p>d 地域看護学専攻科 平成24年度をもって閉学</p>	<p>といった介護過程の展開を通して、学生自身が成長を自己評価できるよう指導した。</p> <p>b) 訪問介護事業所での実習で、要介護高齢者の地域での暮らしについて考えた。さらに「基礎ゼミナール」の授業において年間を通して地域の高齢者と交流した。生活自立度に応じた高齢者の地域生活のあり方や、介護福祉の役割を考察することができた。</p> <p>c) 実習指導者会議を開催し、グループワークを通して実習指導についての意見交換を行うことができた。元川崎医療短期大学教授の橋本祥恵先生による「介護福祉教育を振り返って」と題した講演を行い、介護福祉士の養成教育について、実習指導者及び教員が相互に学びを深めることができた。</p> <p>d) 医療的ケア教育導入のため、カリキュラム改正を行った。演習時間を十分に確保することができるよう開講時期の検討を行い、学生に過重な負担がかからぬよう、既存科目の見直しをした。</p> <p>e) 2年次後期に国家試験対策勉強会を開催するとともに、模擬試験や日本介護福祉士養成施設協会の模擬試験にも参加した。</p> <p>f) 基礎ゼミナールIで、「大学で学ぶということ」について授業を展開した。授業の受け方、レポート・ノートの取り方といった初年時教育を丁寧に変更した。</p> <p>g) 地域の祭りへの参加、地域文化演習発表会、高齢者施設へのボランティア訪問、そばの栽培・そば打ち、餅つき等を行った。学生も生活文化の重要性を自覚し、誇りをもって取り組むことができた。</p>		<p>学生がより書きやすく、実習目的が意識できるよう改正を行った。基礎ゼミナール、地域文化演習の授業で地域住民と交流し、学生の介護福祉士としての役割意識の向上、コミュニケーション能力の向上を図った。</p>	
2) 教育の実施体制					
(1) 教育組織の整備	<p>a 教育の実施体制を教育研究審議会で学長のリーダーシップのもと、全学的視点で引き続き検討する。</p> <p>b 大学・短期大学の教育実施体制のあり方、両大学の教員の連携等を引き続き検討する。</p> <p>c 教員間の教育力を引き上げ、必要な助言・指導を実施できる体制を維持する。</p> <p>d 大学及び短期大学として、適切な教育を実施す</p>	<p>a 毎月1回教育研究審議会を開催し、大学組織、職員の配置、実施事業、経営状況及び学生の学習状況について確認し、教育体制を整えた。</p> <p>b 教員研修会で、学部及び各学科を横断したグループでワークショップを行うことにより、教員間の連携を図った。</p> <p>c 学部・各学科でスーパーバイズシステム（助言者）を引き続き設置した。基礎ゼミナールや卒業研</p>	3	3	

	<p>るため、全体的な視野に立った弾力的な教員組織を引き続き検討する。</p>	<p>究を複数の教員で担当し、教員間でも学習の機会とした。</p> <p>d 職員の昇格及び採用は、法人全体で検討する事により弾力的な組織作りに努めた。各委員会を大学全体で組織し、活動の中で総合的な視野や展望を考えた。</p>				
(2) 教育の質の改善及び向上	<p>a シラバスについて、全科目で到達目標を明記し、終了後の達成状況の確認を行い、教育方法に活用する。内容について、改善を引き続き検討する。</p> <p>b 授業改善のため、引き続きFD集会での研修を継続する。外部の講師等の授業を参観し、そのノウハウを研修する機会を設ける。</p> <p>c 学生の授業評価が、適切かつ具体的に授業の改善につながるよう授業評価シートの改善を行う。</p>	<p>a 教務システムを用いてシラバスの作成を行うようにし、事務の簡素化を図った。シラバスは、全科目に到達度目標を明記し、試験・レポートなどで達成状況を確認した。</p> <p>b FD集会で、外部講師の授業参観を行い、50人の職員が授業へ取り組む姿勢、学生に考えさせ納得させる工夫、惹きつける展開方法などを実際の授業を通して学んだ。学生の授業評価が高い教員から授業の工夫を具体的に学んだ。参加者の満足度が高かった。</p> <p>c 学生の授業評価で、マークシートに加え、自由記述を加えた。次年度から学生の匿名性を担保し、直接教務システムから入力するため準備を整えた。評価結果はシステムから直接閲覧できるように改修した。授業評価の実施を徹底するため、授業評価の用紙の配布を、教員の申請から一斉配付に変更した。学生による授業評価を基に、教育方法を改善し、教員個々にフィードバックした。</p>	4	<p>a シラバスの全科目に到達度目標を明記したことにより、学生の履修科目の到達状況が分かりやすくなり、自己学習を進めやすくなった。引き続き、教育改善に活用していく。</p> <p>b 外部講師の授業参観で、熱意あるすぐれた授業を参観できたことは、多くの教員の学びに繋がった。</p> <p>c 学生の授業評価に自由記述欄を設けたことにより、より具体的な意見がわかり、授業の改善に繋がった。</p>	4	<p>学生による授業評価に自由記述欄を設けたことにより、授業の改善に繋がり、教育の質の向上が図られた。</p>
(3) 教育評価システムの確立	<p>a 成績評価については、シラバスに授業科目の「評価方法」を詳細に明記する。学生に周知徹底するため、学年当初及びガイダンス実施時に説明する。GPA（評価制度）を活用した評価方法について説明を行う。実習等の科目は、実習先の指導者と教員が指導・助言を行う。実習終了後にまとめを行い、学生にフィードバックし、学習目標の達成に努める。</p> <p>b GPA（評価制度）の評価が低い学生に対しては、定期試験後に確認し、個別指導等により、継続的な学習支援を行う。</p> <p>c 成績評価基準と授業目的・学習到達目標の明確化に努め、より適正な成績評価を引き続き行う。</p> <p>d 学生による授業評価等の結果を適切に授業にフィードバックできる方策を検討する。</p>	<p>a シラバスに明記している「評価方法」は、学年当初の合同ガイダンスで概要を説明した。各科目の評価は、担当教員により授業当初に周知徹底した。実習科目は、施設等の実習指導者と協議しながら、実習内容のフィードバックを行った。教務システムを用いた成績評価の実施について検討した。</p> <p>b 年度終了時に各学年のGPAを確認し、定期試験の結果と併せて学習指導を行った。</p> <p>c シラバスに学習到達目標を明記した。より学習評価がしやすい工夫について検討した。</p> <p>d 授業評価の実施方法の改善、自由記述の追加を行った。この結果をもとに、教員の自己評価及び改善の工夫をまとめ、年報に掲載した。卒業時満足度調査を実施し、学生の改善希望の対応を関係部署へ依頼した。</p>	3	<p>a 教務システムについては、エラーが発生しないようにチェック機能を強化した。</p> <p>b GPAを用いて、科目別だけでなく全体の学修状況を把握し、個別指導に活用した。</p> <p>c 学修到達目標を明記したことにより、適正な成績評価を行うことができた。</p> <p>d 自由記述を設けたことで、より具体的な意見を聞くことができた。しかし、各授業の評価時期が重なるため、学生が丁寧に自由記述しない可能性も否めない。今後、学生にとって意見が述べやすい環境になっているかを継続してモニタリングしていく必要</p>	3	

				がある。		
(4) 教育環境の整備及び充実	<p>a 各学科の講義室・実習室・ゼミ室の学習環境の充実を図る。</p> <p>b 各学科の専門性に沿った学術書、特に新刊書の充実を図る。オリエンテーション、文献ガイダンス等を強化し、継続的に図書館の利用促進を図る。文献情報データベース類の研究を行い、学生の情報検索の充実を図る。学生図書委員を活用した図書館活動の充実を図る。図書館を利用する学生の利便を高めるため、電磁ゲート導入について検討する。</p>	<p>a 学部が4年目を迎え、学習進度の経過に沿って必要であるゼミ室や演習室などの機材の充実を図った。合同講義室の映像機器の改修を行い、視聴覚教材が活用しやすいようにした。</p> <p>b 図書館蔵書数は約8万7千冊となり、順調に整備された。新入生と各学科に図書館ガイダンスを行い、利用促進を図った。平成23年度から行っている毎週金曜日の20時45分までの開館延長を継続実施した。文献データベース「CiNii」の利用を継続し、学生の情報検索の充実を図った。全学生に推薦図書アンケートを実施した。定期的に学生図書委員会を開催し、学生と一緒に広報誌「New Library」を年6回刊行し、図書館活動の充実を図った。電磁ゲートを設置し、学生の利便性及び図書の盗難防止を図った。</p>	4	<p>a 卒業研究などでゼミ室や演習室を活用する機会が増えた。合同講義室は、講演会等全学科を対象に活用する機会が多く、映像機器の改善により、学習環境が充実した。</p> <p>b 開館時間を延長した図書館は、学生の自己学修の場として大いに利用されている。年間行事として選書ツアー、新聞コラム見出しコンテスト、ライブラリートークを実施した。電磁ゲートを設置したことにより、手荷物を持って入館できるようになり、利便性が向上した。</p>	4	図書館の開館時間を継続して延長していることが評価できる。

中期計画に係る該当項目	2 研究に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評定	評価結果(評価委員会)
1) 研究内容						
(1) 研究活動の充実	<p>a 大学における研究教育活動の方針を検討する。</p> <p>b 大学学部・短期大学各学科の特性に応じ、地域及び社会に貢献できる研究領域を引き続き検討する。</p> <p>c 4年制大学は将来の大学院設置に向け、短期大学は4年制大学化を見据えて、科学研究費補助金等の外部資金等を積極的に申請する。研究業績を蓄積するとともに、研究の充実を図る。</p>	<p>a 学部及び各学科の教育方針を明確にするため、大学の目的、教育目的、教育目標及び入学者受入方針からなるポリシーを策定した。</p> <p>b 学部及び各学科の会議等で、地域及び社会貢献についての研究領域を引き続き検討した。</p> <p>c 大学院は、認可され平成26年4月に開学を迎えることができた。科学研究費補助金は、7件の採択を受け、研究の充実を図ることができた。</p>	4	<p>a ポリシーの策定により、大学の目的等がより明確になった。今後、大学案内等に掲載し、広報活動に活用する。</p> <p>c 大学院の新設認可については、5大学が申請していたが、本学大学院のみが認可された。設置の趣旨、教員の業績等が評価された結果と考えられる。</p>	4	大学院の設置を実現したことは評価できる。
(2) 研究成果を社会に還元	<p>a 紀要編集委員会で、各教員の研究成果を大学の紀要に掲載する。紀要に掲載された研究成果の電子化及びホームページでの公開を継続して検討する。</p> <p>b 年報委員会で、各教員の教育研究活動及び社会活動等の実績を年報に掲載する。文字書式フォントや段組み文字数、行数などを統一し、データの電子化に努める。</p>	<p>a 教員の研究成果を本学紀要に掲載した。紀要の電子化を目指し、印刷物の納品時に電子データの作成も行った。</p> <p>b 教員の教育研究活動等を年報に掲載した。年報作成にあたり、各教員に統一様式を示すことにより、文字書式等の統一ができた。全データを電子化して印刷に出すことで安価に作成した。</p>	3	<p>a 本学紀要を国立情報学研究所の共用リポジトリサービスで公開する申請を行い、電子データの公開を実現した。</p> <p>b 年報の記事の簡素化に努め、頁数の削減で経費削減をした。</p>	4	紀要の電子データ公開や年報記事の簡素化、経費削減は評価できる。
2) 研究の実施体制						
(1) 実施体制	a 大学の研究費は、教員の個人研究費の傾斜配分・課題募集方式の配分を継続し、地域の実情に	a 個人研究費は、教員の実績を基に学長及び学部長等で審査を行い傾斜配分を行った。学長配分研究	3	a 個人研究費の傾斜配分及び学長配分研究費は、教員の積極的研究を促	3	

	沿ったプロジェクト研究、学部・学科を横断する複数の教員による先進的な共同研究、若手の研究を支援する。 b 教員と補助職員の確保と配置を適切に行う。 c 大学院設置を見込み、研究設備・備品等の研究環境の整備に努める。学内全体の研究環境の問題点を調査し、改善に努める。 d 「科学研究費補助金」の申請件数を増やすため、申請や採択の状況に応じて個人研究費の査定へ反映させる。事務局の積極的な支援体制を整える。	費は、研究内容を審査し配分を行った。 b 教員は、不足する業務内容に応じて採用を行った。補助職員は、非常勤助手として予算の範囲内で採用した。 c 大学院の設置に向け、備品の整備等研究環境を整え、開学の準備を行った。学内の研究環境については、随時調査を行い、改善に努めた。 d 事務局が科学研究費申請に係る説明会、メールによる情報提供を行った。11件の応募申請書を提出した。		すことができた。 大学院設置の認可を取得した。		
(2) 研究の質の向上	a・b 研究費等の配分を受けるなど、優れた評価の研究は、教員間で情報を共有する。 c 研究倫理審査員委員会で、申請者に対して倫理審査を行い研究倫理の質の向上を図る。	a・b 優れた評価の研究は、教授会等で報告し、情報を共有することにより、研究の質向上を図った。 c 研究倫理の質の向上を図るため、12件の倫理審査を行い、全ての研究を許可した。研究対象の人権に関わる問題等は無かった。	3		3	

中期計画に係る該当項目	3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)	
1) 優秀な学生の確保						
(1) 学生の確保の基本方針	a アドミッションポリシー(入学者受入方針)・ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)等を公表する。内容を検討し、必要な更新を行う。入試委員会で、募集要項の記載内容をよりわかりやすく改訂する。大学ホームページの入試情報に関する内容の充実を図る。入試関連出版社等と提携し、大学のPRや特長をわかりやすく広報する。 b 授業料減免制度について、公平で効果的な運用を研究・実施する。奨学金制度について、学外の諸団体との連携を図り、引き続いて調査研究を行う。 c 大学において、推薦入試で地域優先選抜枠を実施する。短期大学において、県が実施する場合には職業訓練事業を学生募集状況を勘案して受託し、職業経験を有する社会人学生を受け入れる。	a 入試委員会で、募集要項の見直し・作成を行った。特に短期大学では、年度当初からの問い合わせに対応できるように準備を行った。 b 授業料減免制度は公平で効果的に運用した。東日本大震災被害者及び福島第一原子力発電所事故による避難者を対象とする入学検定料免除を制度化した。(実績なし) c 大学の推薦入試で地域優先選抜枠を設けた。(該当者なし) 昨年に引き続き、地域福祉学科で県が実施する職業訓練事業を受託し、職業経験を有する社会人学生1人を受け入れた。平成27年度以降の高等学校学習指導要領改訂に伴う大学入試センター試験指定科目の内容について研究を実施した。地域福祉学科における学生確保対策(入試内容の多様化等)について調査・研究を実施した。	3	a 大学及び短期大学において、募集要項を検討し早期に配付できるよう整えた。文部科学省の科目変更に伴い、大学入試センター試験指定科目の検討を行い、ホームページなどでの公表を行った。	4	今後とも優秀な学生の確保へ向けて努力していただきたい。
(2) 入試改革の実施	a 入学生の成績追跡調査等を実施することで、入学試験制度の結果を検証し、今後の改善のための資料とする。 b 大学学部・短期大学各学科等の効果的な選抜方	a 入学生の修得単位数及びGPAによる成績追跡を行い、入学試験制度を検証した。 b 大学及び短期大学で、応募者、受験者及び合格者の情報を分析し、結果を高校訪問時などに生かす	3	a 受験生のニーズ、入学生からの情報収集、他大学や出願者等の状況に即して、大学及び短期大学の学生選抜方法、入試実施体制、大学案内の内容・	3	



	<p>法を実現するため、応募者・受験者・合格者の情報を分析し、各学科の学生募集に努める。短期大学では、新たな学生選抜について研究する。</p> <p>c 入試委員会等で、大学学部・短期大学各学科等の入試日程・入試科目・入試方法などの検討を継続して実施し、より多くの優秀な受験生を確保する。厳正で円滑な運営を行うための入試実施体制の強化を図る。</p> <p>d 入試委員会で、募集要項の記載内容をよりわかりやすく改訂する。大学ホームページの入試情報に関する内容充実を図る。入試関連出版社等と提携し、大学のPRや特長をわかりやすく広報する。</p>	<p>ためフィードバックした。地域福祉学科では、平成26年度の入試からセンター利用入試（募集人員2人）を導入した。センター利用入試では、幼児教育学科・地域福祉学科との併願が可能となり、門戸を拡大した。</p> <p>c 大学及び短期大学で、入試日程、入試科目及び入試方法等の検討を実施した。入試の実施体制を強化するため、入試実施要項（実施マニュアル）を見直し、明確化に努めた。</p> <p>d ホームページを活用して入試情報を公表するとともに内容の充実にも努めた。新聞社及び入試関連出版社等に対して適切な情報提供に努めた。</p>		<p>発行時期及びオープンキャンパスの開催時期等について、必要な見直しを実施した。大学院の開学に伴い、募集要項、入試実施要項を作成した。</p>		
(3) 広報	<p>a 大学・短期大学の特色を生かし、大規模大学とは違う直接的な方法で、広報活動を展開する。</p> <p>b 大学案内と短期大学案内を別冊として発行し、効果等を検証する。在学生による母校訪問、教職員の進学ガイダンス等への参加は引き続き積極的に推進する。第2回オープンキャンパスを大学と短期大学で別日程で行い、効果等を検証する。</p> <p>c 大学案内・短期大学案内、ホームページ等を充実し、新たなメディアでの広報にも着手する。</p> <p>d 広報部に広報専門員を加え、さらに充実した広報活動を展開する。</p>	<p>a 高等学校PTAの研修等を受け入れ等、本学の教育内容を説明する事により広報活動を実施した。</p> <p>b 大学案内と短期大学案内の別冊化は、短期大学案内の完成の早期化を可能にし、早い段階での広報活動を可能にした。在学生による母校訪問、職員の進学ガイダンス等への参加及び高校訪問を積極的に展開した。</p> <p>c 受験生が手に取りやすいよう、大学案内・短期大学案内を別冊とした。来年度からのホームページの刷新に向けて、プロポーザルにより業者決定を行い、より充実したホームページ作りを進めた。フェイスブック内の本学の公式ページの正式運用を始め、記事を公開した。</p> <p>d 広報専門部員を配置し、高校訪問を実施した。</p>	3	<p>c フェイスブックの運用方針及び担当投稿者を決め、公式ページを立ち上げた。投稿も積極的に行い、学生、卒業生、職員、地域住民、受験生及び保護者等から幅広く閲覧された。</p>	3	
(4) 高校との連携	<p>a 高校訪問、高校生対象の進学ガイダンス等への積極的な参加を通じて、高校生の進学・就職動向を見極め、大学の広報宣伝を推進する。</p> <p>b 大学・短期大学で、高校訪問についてさらに検討し、効果的に実施する。</p> <p>c 大学において、県内の高校教員を対象とする説明会を実施する。</p>	<p>a 高校訪問、高校生対象の進学ガイダンス等には積極的に参加し、高校生の進学・就職動向の情報収集に努めた。</p> <p>b これまでの高校訪問を検証し、大学では進路担当教員へ広報する方法の高校訪問数を減らし、高校内の授業等で学生に直接説明するガイダンスへの参加の比重を高めた。短期大学では、積極的に高校訪問を推進した。</p> <p>c 県内の高校教員を対象とした説明会を岡山市内及び本学において実施した。</p>	3	<p>c 県内の高校教員に対する説明会を新たに開催することができた。</p>	4	<p>県内の高校教員に対する説明会は評価できるので、今後とも高等学校との連携に努められたい。</p>
2) 学生への支援						
(1) 学習支援	<p>a 大学学部・短期大学各学科等で、専任教員全員による学習支援業務の体制を検討する。大学学部・短期大学各学科で、担任制を採用する。継続</p>	<p>a 学生の学習支援業務を円滑に行うため、学務課、教務委員及び担任が連携して体制作りを行った。GPAを用いて、教務委員と担任が連携して個</p>	4	<p>b 各科目の出欠状況を随時確認した。欠席が続く学生に、早めな連絡及び相談をメール等活用して促した。</p>	4	<p>学生に対するきめ細やかな学習支援ができており今後も継続していただきたい。</p>

	<p>して、教務委員・学務課・担任と組織的な支援体制を整備する。</p> <p>b 学生の出席及び成績等の状況を的確に把握し、長期欠席者等が出た場合の対策を大学の学部・短期大学各学科等で行い、支援策を検討する。</p> <p>c オフィスアワー（学生から相談を受けるための教員待機時間）について、今後も、学内専用ページに掲載し、学生に周知する。</p> <p>d 4年制大学設置に伴い、教育目標に沿った教育を行うため、少人数制による教育を実施する。新カリキュラムで導入される保健師選択課程の準備を引き続き行う。国家試験に向けた学習支援として、補講・模擬試験等を行う。</p>	<p>別の学習指導を実施した。</p> <p>b 学生の出欠状況を把握し、欠席が続く場合は、科目担当者から教務委員に連絡し、早期に対応した。</p> <p>c オフィスアワーは、学内専用ページを通し、学生に周知した。</p> <p>d 学習進度に伴う各科目の評価に沿い、必要な個別指導を行い、ゼミ室や図書館の自習室を活用し、学習の向上を図った。国家試験対策は、学生の国試対策委員と協議し、補講や模擬試験を行い、学力の向上を図った。地域福祉学科では全国共通試験対策として、2年次の夏期休業前に全科目の要点をまとめた学習ワークブックを購入し自主学習を促した。12月に模擬試験を実施し、冬期休業前に結果を返却し、休み中の学習の動機付けとした。</p>		<p>c オフィスアワーを活用し、学習活動に役立てることができた。</p> <p>d 学生個々の学習到達状況を把握し、継続して国家試験対策を行い、学力の向上を図った。地域福祉学科では、個別の学習支援を強化し、平成27年度以降の国家試験実施に向けて体制を強化した。</p>	
<p>(2) 生活支援</p>	<p>a 学生の健康診断を実施し、学生生活を有意義に過ごせるよう対応する。新設の保健室・カウンセリング室を活用し、健康相談やメンタルケアを充実し、学生が利用しやすい体制を整備する。学生による保健委員会を発足し、健康増進に向けた学生の主体的な啓蒙活動を支援する。</p> <p>b 新入生に対するオリエンテーションにおいて、交通安全、防犯、キャンパス・ハラスメント等に対する内容をより充実させる。より一層細やかな指導を行い、学生生活を継続的に指導し周知を図る。</p> <p>c 学友会等学生が自主運営する団体との対話の場を設け、団体運営を継続的に支援する。</p> <p>d 授業料減免及び徴収猶予の適切な運用と奨学金制度の充実を研究することによって、経済的事情により修学困難な学生に対し支援を行う。制度の周知に努める。</p> <p>e 専門家による講演会を開催し、就職・防犯・インターネットの安全な利用・交通安全・薬物乱用の防止、その他社会生活上重要な事項に関する知識の周知を強化する。</p>	<p>a 健康相談は、心理療法士によるメンタルの相談が3件、保健委員への相談は5件であった。性に関する相談は、担当職員を配置し「とし子の部屋」と名付け、相談しやすい環境作りに努めた。食中毒感染症（ノロウイルス）が集団発生し、保健委員が対応した。今後の対応として、学生向けの「感染症の知識と予防」の冊子に感染症マニュアルを追加し、対応について新規にまとめた。</p> <p>b 新入生に対して、警察署より講師を招き交通安全に関する講演会を実施し、意識啓発を行った。交通安全に関して、教職員による交通巡視を行った。自動車通学の学生に対して、厳しく駐車場の規則等に従うよう指導を行った。自転車盗難について、警察と協力し、鍵かけの指導を強化した。不審者等があった場合、警察及び大学に速やかに連絡するよう学生に周知徹底した。キャンパス・ハラスメントについて、新入生を対象に「デートDV、セクハラ、パワハラってなあに？～“健幸”なキャンパスライフを送るために」と題して講演会を実施した。同時にアンケート調査を行い分析をした。</p> <p>c 学友会と大学との懇談会を実施し、要望により駐輪場の照明等の改修を行った。引き続き、学友会の活動支援を行った。</p> <p>d 授業料免除制度について、ホームページに掲載し、周知を図った。大学で2人の全額免除、12人</p>	<p>3</p>	<p>a 心理療法士によるメンタルの相談はメールなどで随時対応した。感染症に対する啓蒙活動として、「感染症の知識と予防」の冊子を作製し配付した。</p>	<p>4</p> <p>学生の生活支援に対しては、授業料免除や奨学金制度の更なる拡充に行政も努力していただきたい。</p>

		の半額免除、短期大学で、2人の全額免除、15人の半額免除を行った。学生支援機構及びその他の奨学金についても学生に周知し、修学支援を行った。 e 問題商法について、岡山県司法書士会から講師を招き、問題商法とその対策に関する講演会を開催し、悪徳商法に対する注意喚起をした。				
(3) 進路支援	<p>a 入学当初から進路相談等を実施し、就職や進学などの進路選択、資格取得についての情報提供を行い、学生の進路意識の高揚を図る。</p> <p>b 学内LANによる求人・進学の情報提供を継続し、求人資料等が閲覧できるシステムの整備を検討する。</p> <p>c キャリア支援室の機能の充実を図り、支援体制を強化する。</p> <p>d 「卒業生と語る会」を開催し、卒業生から進路選択、就職活動、卒業後のキャリアアップ等の体験談を聞くことにより、学生の就職及び進学を支援する。</p> <p>e 希望進路に進めるようキャリア支援を強化する。就職希望者の就職率100%を目指す。</p> <p>f 「就職合同説明会」等外部機関と連携したセミナーを引き続き実施する。</p>	<p>a 入学当初から進路相談等を実施し、学生の進路意識の高揚を図った。進路選択、資格取得について情報提供を随時行った。</p> <p>b 学内LANにより求人・進学の情報提供を行った。学外からも情報を見ることができるようシステムを改修した。</p> <p>c キャリア支援室の求人資料の充実を図った。</p> <p>d 「卒業生と語る会」を開催し、卒業生から進路選択、就職活動及び卒業後のキャリアアップについての情報を提供した。</p> <p>e 「面接の受け方」をテーマにしたキャリア支援セミナーを開催した。</p> <p>f 県内外の19病院及び施設が参加した「就職合同説明会」を1回、ハローワークとの連携による就職相談コーナーを3回設置した。</p>	4	b キャリア支援室及び学内LANによる求人及び進学の情報提供システムは、学生の進路支援に特に役立った。	4	学生が希望する進路に進めるよう更なる情報提供を期待する。

中期計画に係る該当項目	4 地域社会との連携及び貢献に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)	
1) 地域との連携及び貢献						
(1) 教育研究成果の地域還元	<p>a 本学の専門性を生かし、「子育て」「高齢者」「地域医療」の側面から受講対象者の幅拡大を図るとともに「健康づくり」「地域づくり」を考える公開講座を開催する。</p> <p>b 地域における現職の看護、介護及び幼児教育従事者の知識や技術の向上のため、スキルアップに関する研修などを積極的に実施する。</p>	<p>a 市民を対象とした公開講座を8講座開講した。内容は、「こころ豊かに楽しく今をよりよく生きること」をテーマとした、身体とこころの健康づくりに関するものであった。「にいみ子育てカレッジ」の取り組みとして、新見市健康づくり課及び子ども課等と連携した保護者支援プログラムを実施した。幼稚園教諭及び保育士等、地域の子育て従事者を対象に7領域にわたる専門研修を実施した。</p> <p>b 看護学部で、地域の専門職への研究指導及び研究発表の場の提供を行った。幼児教育学科で、地域の幼稚園教諭及び保育士に対して専門講座を18回開講した。地域福祉学科で、介護福祉士実技試験免除の目的で、介護技術講習会を開催し、受講者32人全員が基準を達し合格した。</p>	4	a 公開講座は、身体とこころの健康づくりをテーマに内容を構成したことにより、子育て中の親子等、新規参加者が増え、参加人数の拡大に繋がった。	4	公開講座の充実は評価できるので、引き続き努力されたい。

<p>(2) 地域との連携推進</p>	<p>a 市の各種審議会・委員会等に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。地域との交流の機会を通して連携推進を図る。</p> <p>b 市と連携し、表現発表会等を地域の子どもたちに向けて発信する。</p> <p>c 地域志向の教育、研究、社会貢献を全学的に推進するCOC事業に積極的に取り組む。</p> <p>d 同窓会との連携を強化し、各支部組織の設立を支援する。</p>	<p>a 教員が新見市地域包括支援センター運営協議会、文化財保護審議委員会、情報化推進委員会、教育情報化推進委員会、子育てカレッジ運営委員会、国際交流協会、建築審査会、障害程度区分認定審査会、介護認定審査会、地域医療ミーティング協議会、にいみ日本一安全安心のまちづくり実行委員会、次世代育成支援対策地域協議会、新見庄たたら学習実行委員会等に参画し、施策立案等に関わった。県内の各関連機関、健康の森支援学校、地域ケア会議、地域包括支援センター協議会、介護支援専門員協会、備北保健所新見地域医療ネットワーク、夢づくり新見健やかネット会議等の評議員や助言者として地域に貢献した。</p> <p>b 新見市との共催で、「第23回表現発表会(こどもフェスタ)」を開催し、2回公演で約1,000人の観客を迎える盛況であった。同発表会には本学の子育てカレッジの交流広場を利用している子どもたちも参加した。看護学部では、教員及び学生が地域に出向いて健康測定や健康教育指導、レクリエーションを企画運営する「サテライト・デイ」を7地区で20回実施した。地域の在宅高齢者延べ500人、学生延べ210人、教員延べ62人が参加した。商業施設をサテライトステーションとし健康測定及び健康教育を実施した。地域が主催する運動会、納涼会、青空フェスティバル、文化祭、地区民交流グランドゴルフ大会等にボランティアで参加し、地域住民との交流を深めた。</p> <p>c COC事業に積極的に取り組むも、事業採択には至らなかった。次年度の事業採択に向け、情報収集を行った。</p> <p>d 同窓会11支部の組織活動を活性化させるため、支部会を開催し、連絡体制の強化を図った。</p>	<p>3</p>	<p>b 教員が精力的に地域活動に参加し、地域との連携推進の一端を担うことができ、継続的な活動として定着し、地域貢献につながった。</p>	<p>4</p>	<p>精力的な地域活動への参加は評価できるものであり、引き続き地域との連携を深めていきたい。</p>
<p>(3) 教育機関との連携推進</p>	<p>a 他大学、他機関との教育研究の連携を促進する。</p> <p>b 小・中・高等学校からの教育実践上の相談及び教員の派遣等の要請に的確に応える体制を今後とも継続する。</p> <p>c 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校を対象とした地域交流教室の企画を検討する。</p>	<p>a 他大学との教育研究の連携は、日本ジョン・スタインバック協会、岡山民族学会、日本医事法学会、龍谷大学仏教文化研究所、立命館大学日本文学会等との共同研究を実施した。教員個々では、日本産業衛生学会、産業保健人間工学会、日本産業ストレス学会、在宅看護研究会等他大学等の教員・研究者との共同研究を実施し学会・論文発表等の成果を挙げた。</p>	<p>3</p>		<p>3</p>	

		<p>b 地域福祉学科全教員が、高大連携授業として共生高校3年生にホームヘルパー養成教育を13回開講した。</p> <p>c 「にいみ子育てカレッジ」が主体となって、地域子育てひろば従事者の連携及び育成のため、研修会を4回開催した。学生が新見市教育委員会が主催する「学び愛のまちにいみプロジェクト」と題する学習サポート事業に参加し、小学生及び中学生の学習サポートを行った。西方小学校の児童を対象とした絵本の読み聞かせ活動を企画し実施した。</p>				
2) 国際交流及び国際貢献の推進	<p>a 希望者対象に実施しているアメリカ及びオーストラリアへの海外研修制度の充実のため、ニューヨーク州立大学及びメルボルン・ランゲージ・センターと密接な連絡をとり、内容の充実に努める。</p> <p>b 開発途上国の国際貢献活動の実践を学ぶ機会のカンボジア会の活動の活性化を図る。</p> <p>c 地域の国際交流団体等が主催する国際親善活動などを通して、地域に在住する外国語指導助手(ALT)及び留学生や訪問者との国際交流の益々の推進を図る。</p> <p>d 学生の自主的な海外渡航について奨励し、引き続き報告の機会を設けるよう努める。</p>	<p>a ニューヨーク州立大学及びメルボルン・ランゲージ・センターを訪問し、今後の交流及び研修旅行の受け入れについて協議した。</p> <p>b カンボジア会を随時開催し、学生が開発途上国の国際貢献活動の実践について学ぶことができた。</p> <p>c 新見市国際交流協会講演会及び英語講座を学内で行い、学生が参加しやすい環境作りに努めた。その中で、学生達がALTとの交流を進めることができた。留学生や外国からの訪問者を本学に招き、交流の機会を持った。</p> <p>d 学生の自主的な海外渡航について、奨励し、助言を行った。また、報告の機会を提供した。</p>	3	d アメリカ(4人)、カンボジア(9人)及びオーストラリア(12人)での研修を行うことができ、本学全ての海外研修を実施することができた。	3	

中期計画の大項目	II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------------

総評価	2	4点	3点	2点	1点
		0	5	1	0

中期計画に係る該当項目	1 運営体制の目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 運営体制の強化	<p>a 常勤理事(学内理事)は、現行体制を継続し、理事長の大学運営を補佐する。</p> <p>b 非常勤理事及び経営審議会の学外委員との連携を図り、積極的に外部の意見を取り入れる。</p> <p>c 第2期中期計画、年度計画の策定に取り組む。</p> <p>d 学内の専門委員会の相互の連携と活用により、効果的な運営を図る。</p>	<p>a 2人の常勤理事が教育研究、社会貢献及び業務運営を担当し、学生部長及び事務局長を兼務して理事長の大学運営を補佐した。</p> <p>b 理事会及び経営審議会で、非常勤理事及び経営審議会の学外委員と意思の疎通を図り、大学運営に生かした。</p> <p>c 第2期中期計画(平成26年度～平成31年度)及び平成26年度計画を策定した。</p> <p>d 各専門委員会は、担当分野の役割を果たし、大</p>	3		3

		学運営に生かすとともに現行体制を維持した。				
2) 学内資源の効果的配分	a 学長裁量枠による教員研究費の配分を引き続き行うことにより、学内資源を有効に活用する。 b 研究費の傾斜配分を継続し、教員の研究意欲の高揚を図る。	a・b 学内資源の有効活用及び教員の研究意欲の高揚を図るため、学長の裁量枠と研究費の傾斜配分を行った。	3		3	
3) 学外有識者の登用	a 学外の有識者や専門家を経営、教育研究、社会貢献分野から理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウと教育研究上の専門的知見等を大学運営に生かす。 b 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員の学外者を通じて、社会のニーズを大学に伝えるとともに、あらゆる機会に大学の活動や成果を社会に発信してもらう。	a 理事会1人、監事2人、経営審議会4人及び教育研究審議会1人の学外委員に登用し専門的知識等を大学運営に生かした。 b 学外の各委員会委員等を通して、社会のニーズを把握することができた。大学の教育、研究及び地域活動等の情報を提供し、広報活動も担った。	3		3	

中期計画に係る該当項目	2 人事の適正化の目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)
1) 人事制度	a 全教員に対する裁量労働制により、弾力的な勤務による職務の効果的、効率的な執行を確保する。 b 職員兼業規程に基づき、教員の積極的な学外活動を支援する。 c 教員の学外研修について、他大学の状況を調査し、研修制度を整備する。	a 裁量労働制により弾力的な勤務態勢を取ることができ、教員の研究時間確保の一助となった。 b 教員の学外活動を支援し、他大学等との交流を深めることにより、教員のスキルアップ及び学外情報を得ることができた。 c 計画的な学外研修により、教員のスキルアップを図るため、研修制度について検討した。	3		3	
2) 評価制度	a・b 教員に対する評価制度について、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とした評価項目、評価基準、評価手法など他大学等の調査を行い、教員の意識、意欲及び能力の向上に資する教員業績評価制度の導入を検討する。 c 事務職員に対する評価制度について、他大学等の状況を調査する。派遣職員については、新見市の評価制度を準用する。	a・b 教員の評価制度は、資料収集のみで調査及び検討に至らなかった。 c 事務局員について、新見市職員評価制度を試行した。	2		2	評価制度の確立に努力された。
3) 人材の確保	a 4年制大学設置に伴う教員採用計画に基づき採用を行い、職員定数及び人件費を適正に管理する。 b 職員の採用は、公募制を原則とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。 c 特任教員及び客員教授は、高度な専門性を有する人材に登用する。 d 事務職員の専門性の向上及び活性化を図るため、各種研修会に参加するとともに、学内の研修	a 教員採用計画に基づく採用を行った。第2期中期計画の作成にあたり、職員定数及び退職金を含んだ人件費の計画を見直した。 b 職員の採用について、選考委員会を設け公募で選考した。 c 昨年に引き続き、特任教授として、2人の教員に登用した。 d 担当分野の研修会に積極的に参加し、職員のス	3		3	

	<p>会を計画する。</p> <p>e 事務職員は、当面、市からの派遣とし、事務局強化が図られるようプロパー職員について検討する。</p>	<p>キルアップを図った。</p> <p>e 大学院設置申請等の専門知識を要する人材を臨時職員として登用した。プロパー職員は、全国公立短期大学協会に所属する短期大学の状況について調査した。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

中期計画の大項目	Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------

総評価	3	4点	3点	2点	1点
		1	6	0	0

中期計画に係る該当項目	1 事務等の効率化及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置				自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)	
1) 業務運営の効率化	<p>a 効率的な大学運営を図るため、引き続き事務局組織の構成を検討・対応していく。</p> <p>b 一括発注や指名競争入札及び一般競争入札により経費抑制を図る。</p> <p>c 事務の効率化及び教職員の節約意識の高揚を図り、管理的経費の節減に努める。特に節電への啓発を行う。</p> <p>d 大学院設置を見込み、規程等の抜本的な改正を行い、業務経費の削減を行う。</p>	<p>a 昨年に引き続き、大学院設置認可申請事務等に対応するため、正規職員1人と調査官2人(6月まで)を増員した。</p> <p>b コピー用紙及び灯油等について一括発注を行い、経費節減に努めた。電気保安業務等について、複数年契約を実施した。物品購入については、原則、入札方式を継続した。</p> <p>c クールビズ、ウォームビズを奨励し職員の節電意識の高揚を図った。3号館廊下にセンサー付蛍光灯を設置し、節電を図った。</p> <p>d 大学院の開学にともない、規程等の制定及び改正を行った。</p>	3	a 職員の増員と調査官2人の雇用により、大学院設置の事務申請に対応でき、平成26年4月の開学となった。	4	大学院設置へ向けた経費節減への努力は認められるので、今後も継続していただきたい。	
2) 事務の合理化等	<p>a 事務の整理統合や決裁手続を引き続き検討する。</p> <p>b 各種様式等について、大学のホームページに掲載し、学内ネットワークの有効な利用により、事務の効率化を図る。</p> <p>c 定期的に事務体制を点検し、その結果を効果的に業務の遂行に活用する。</p>	<p>a 学務課で、約50人の非常勤講師の登録事務に対応するため、システムを開発し事務の簡素化を図った。</p> <p>b 学内専用ウェブサイトの更新を随時行い、各種様式及び設備予約等を提供する事により事務の効率化を図った。</p> <p>c 総務課長、学務課長を中心に定期的に事務体制の点検を行い、事務の効率化に努めた。</p>	3		3		
3) 職員の意識改革	<p>a 光熱水費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の管理的経費について、具体的な削減割合を設定し、経費の抑制に努める。</p> <p>b 事務の効率化を図るため、外部委託等の導入を推進する。</p> <p>c 本館・体育館のランニングコスト削減に努める。</p>	<p>a 電力のデマンド管理を行い、節電に努めた。消耗品については、可能な限り一括入札を行い、経費節減に努めた。</p> <p>b 新本館の設置により、清掃業務について、委託内容の見直しを図った。学生食堂委託業務について、メニュー内容見直しの協議を行った。</p> <p>c 体育館の照明について、通常利用に限り、点灯基数の制限を行い節電に努めた。</p>	3		3	一定の成果は出ているので、引き続き経費の節減に努められたい。	

中期計画に係る該当項目	2 外部資金及びその他自己収入の獲得に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 外部資金の獲得	a 教員は、科学研究費等の情報収集に努め、積極的に申請する。 b 企業や自治体との共同研究及び受託研究を模索し、積極的に取り組む。大学の学部・短期大学各学科等は全学的な取り組みとして支援する。 c 科学研究費等の情報収集を強化する。事務職員と教員が連携して積極的な申請に努める。	a 科学研究費について、新規2件、継続5件の採択を受けた。県補助金については2件の採択を受けた。 b 引き続き共同研究及び受託研究を模索する。 c 教員に説明会を実施し、事務局との連携のもと、積極的な申請及び獲得に努力した。	3		
2) その他自己収入の獲得	a 授業料等の滞納者には随時、催告を行い、収入の確保に努める。	a 滞納者に対して、文書及び電話で保護者に催告をし、学生本人にも口頭で催告した。	3	a 家庭の状況に応じて、分割払いや猶予に応じた。	3

中期計画に係る該当項目	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 資産の適正管理	a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等について、債権管理規程等に従い、適正に管理する。 b 法人の土地、施設、設備等の固定資産について、固定資産管理規程に従い、適正に維持管理する。	a 債権管理規程に基づき、適正な管理に努めるとともに、有利な資産運用に努めた。 b 本館の1年検査を行い、不具合箇所について施工業者と協議を行い、改修計画について回答を得た。3号館合同講義室の視聴覚設備の改修等、老朽施設の改修を行った。	3	a 資産の適正管理は常時厳正に行った。 b 大学院講義室及び研究室設備の新規購入	3
2) 資産の有効活用	法人の土地、施設、設備等の固定資産貸付規程及び固定資産使用料規程に従い、有効活用を図る。	法人の土地、施設、設備等に加え、指定管理を受けているアリーナ、図書館等の貸館業務を行い、有効活用を図った。	3		3

中期計画の大項目	IV. 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

総評価	3	4点	3点	2点	1点
		0	3	0	0

中期計画に係る該当項目	1 自己点検及び自己評価の充実に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 自己点検及び自己評価の実施	a 年度計画の実施状況について、大学の評価委員会において自己点検、評価を実施する。 b 評価委員会における自己点検評価を新見市地方独立行政法人評価委員会に示し、外部評価を受ける。	a・b 年度計画の実施状況について、自己点検及び評価を実施し、新見市地方独立行政法人評価委員会の評価を受けた。	3	a 新見市地方独立行政法人評価委員会の総合的評価で、中期計画の進捗状況は「計画どおり進んでいる」と評定された。	3
2) 評価結果の活用	a 第三者評価による評価結果は、大学のホームページ等で引き続き公開する。 b 評価結果で明らかになった課題は、改善計画を策定し実施する。	a 評価結果を大学のホームページに公開した。 b 評価結果について、検討のうえ、来年度の計画に反映させた。	4		今後、更なる努力に期待したい。



中期計画に係る該当項目	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
	<p>a 情報公開規程及び個人情報保護規程等の適正な運用を図る。</p> <p>b 法人の運営や大学の活動状況について、各種メディアへ発表を行う。情報システム管理委員会は、広報部と連携し、ホームページへの掲載等により、市民、学生及び受験生等へ情報を公表する。学報編集委員会で学報の充実を、年報委員会で年報の充実を図り、情報公開に努める。</p> <p>c 論文等の成果物は、図書館で公開し、閲覧する。</p> <p>d 大学のホームページに中期計画等の法人情報を掲載し、わかりやすい公開に努める。</p> <p>e 学内行事や学生及び職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供及び印刷物等の作成により、広報及び公開に努める。</p>	<p>a 規程に基づき、引き続き個人情報保護管理責任者及び個人情報取扱責任者を選任し、個人情報保護委員会を組織した。公文書の開示請求は無かった。</p> <p>b 地域活動等について、メディアへ積極的な情報を実施した。ホームページの早期の更新に努め、教育情報の公開を実施した。大学広報誌「まんさく」を2回発行し、在学生、同窓生、高等学校、新見市関連機関等に4,300部を無料配付した。</p> <p>c 論文等の成果物は、図書館で公開し閲覧に供した。</p> <p>d ホームページの「法人情報」ページに法定情報を公開した。大学院の設置に加え、わかりやすいホームページにするため、新たなホームページを作成した。</p> <p>e 各メディアへ情報提供を行うとともに、ホームページのプレスリリースページで、その内容を掲載した。大学ニュースの定期刊行を継続して実施した。大学の公式フェイスブックページを立ち上げ、学内の行事等の情報提供に努めた。</p>	3	e 今後も大学の公式フェイスブックの充実を図る。	3

中期計画の大項目	V. その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

総評価	3	4点	3点	2点	1点
		0	2	0	0

中期計画に係る該当項目	1 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
	a 現状施設の問題点を調査及び整理し、大学の将来像を見据えて長期的な整備計画を策定し、法人の設立者と協議する。	既存建物の問題点について、定期的に調査を行った。長期的な整備計画を策定する案件は無かった。	3		3

中期計画に係る該当項目	2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)

	<p>a 職員安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会のもとで実施する。</p> <p>b 化学物質等について、施錠できる保管庫を設置し、受払簿等で管理する。</p> <p>c 健康相談窓口及び苦情相談窓口を設置し、保健委員会と安全衛生委員会が連携して実施する。</p> <p>d 日常点検と総合点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。</p> <p>e 防災、防犯対策マニュアル、災害時対応マニュアルを学生及び全職員に周知徹底する。入学ガイダンス等で防犯についても周知する。</p>	<p>a 学内の安全管理は、職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生委員会のもとで実施した。</p> <p>b 化学物質等については、担当職員が厳重に管理を行った。</p> <p>c 健康及び苦情の相談が数件あり、保健委員会と安全衛生委員会が連携して対応した。</p> <p>d 日常的に点検を実施し、総合的な点検を年2回実施した。危険箇所の早期発見及び改善に努めた。</p> <p>e 防災、防犯対策マニュアル、災害時対応マニュアルを学生及び職員に周知徹底するとともに、避難訓練を実施した。入学ガイダンスの中で防犯について周知徹底を図った。</p>	3		3	
--	---	--	---	--	---	--

中期計画の大項目	VI. 予算、収支計画及び資金計画
----------	-------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	
	別紙のとおり	経費節減に努め、年度計画に沿って執行した。(別紙のとおり)	3	計画的な予算執行と経費節減に努めた。	3	

中期計画の大項目	VII. 短期借入金の限度額
----------	----------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	
	<p>1 限度額 1億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	借入金はなかった。	3	健全な経営に努めることができた。	3	

中期計画の大項目	VIII. 剰余金の使途
----------	--------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	経営努力により発生した剰余金は、老朽化設備の修繕や、大学院の関連システム・設備等の導入に充当した。	3		3	

中期計画の大項目	IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
----------	--------------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	
	なし	なし	—		—	該当なし

中期計画の大項目	X. 新見市地方独立行政法人施行規則（平成20年規則第16号）で定める事項
----------	---------------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 施設及び設備に関する計画					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	
	なし	なし	—		—	該当なし

中期計画に係る該当項目	2 中期目標の期間を超える債務負担					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	
	なし	なし	—		—	該当なし

中期計画に係る該当項目	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	
	なし	なし	—		—	該当なし

中期計画に係る該当項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	
	なし	なし	—		—	該当なし

別紙

1 決算（平成25年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	478,016
補助金等収入	700
自己収入	265,624
授業料、入学料等及び検定料収入	259,286
公開講座収入	1,926
雑収入	4,412
受託事業等収入及び寄付金収入	2,950
目的積立金取崩	44,902
計	792,192
支 出	
業務費	666,126
教育研究経費	106,312
人件費	559,814
一般管理費	101,193
受託研究等経費及び寄付金事業費等	2,850
計	770,169

## 2 収支決算（平成25年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
費用の部	761,349
経常費用	761,349
業務費	670,126
教育研究経費	107,462
受託事業費等経費	2,850
役員人件費	24,544
教員人件費	435,076
職員人件費	100,194
一般管理費	83,605
減価償却費	7,618
収入の部	738,937
経常収益	738,937
運営費交付金収益	453,580
補助金等収益	700
授業料収益	203,149
入学料等収益	55,432
検定料収益	8,881
公開講座収益	1,926
受託事業等収益	2,850
寄付金収益	48
財務収益	85
雑益	4,669
資産見返運営費交付金等戻入	4,750
資産見返補助金等戻入	2,536
資産見返物品受贈額戻入	332
純利益	△22,411
目的積立金取崩	44,902
総利益	22,490

## 3 資金決算（平成25年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
資金支出	884,408
業務活動による支出	745,448
投資活動による支出	35,527
翌年度への繰越金	103,433
資金収入	884,408
業務活動による収入	753,885
運営費交付金による収入	478,016
授業料、入学金及び検定料による収入	259,666
受託事業等収入	2,850
補助金等収入	4,086
寄付金収入	100
その他の収入	9,167
投資活動による収入	85
その他収入	85
前年度よりの繰越金	130,438

公立大学法人新見公立大学の平成25年度に係る業務の実績に関する全体評価実績報告書

様式2

評価事項	評価内容
1. 事業の実施状況について	<p>【良好である】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の基礎づくりや外国語教育への取組みに引き続き努められたい。</li> <li>・幼児教育学科における小学校の読書の時間への参加は大いに評価できる。</li> <li>・小規模校の利点を生かし、学生に対して学習面のみならず、生活面においてもきめ細やかな支援が行われている。</li> <li>・高校との連携強化や県内の高校教員に対する説明会の実施等、学生確保への取組みに努力がみられる。</li> <li>・教員は市民を対象とした公開講座や地域の審議会等に多く参画しており、地域への貢献は高く評価できる。</li> </ul>
2. 財務状況について	<p>【良好である】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に堅実な運営、管理がなされており、経費節減にも努めているので今後も継続されたい。</li> <li>・科学研究費等の外部資金の獲得について引き続き努力されたい。</li> </ul>
3. 法人のマネジメントについて	<p>【良好である】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会等の運営体制が整備されており、理事長のリーダーシップにより、効果的な運営が行われている。</li> <li>・研究費は、学長の裁量枠と研究費の傾斜配分を行うなど有効に活用されている。</li> </ul>
4. 中期計画の達成状況	<p>【順調に進んでいる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画を上回って実施している項目が17項目あり、順調に進んでいると認められる。</li> <li>・次期中期計画の達成に向けて今後もさらなる努力を期待する。</li> </ul>
5. 組織、業務運営等に係る改善事項等について	<p>【改善事項なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業績評価制度は早期の制度確立を期待する。</li> </ul>